



発行 新潟県

第 97 号

令和2年12月18日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 1317 保安林の指定解除予定（治山課）
- 1318 保安林の指定解除予定（治山課）
- 1319 保安林の指定解除予定（治山課）
- 1320 保安林の指定解除予定（治山課）
- 1321 道路の区域変更（道路管理課）
- 1322 道路の供用開始（道路管理課）
- 1323 道路の区域変更（道路管理課）
- 1324 道路の供用開始（道路管理課）
- 1325 道路の区域変更（道路管理課）
- 1326 道路の供用開始（道路管理課）

公 告

一般競争入札の実施（港湾振興課）

病院局公告

一般競争入札の実施（病院局経営企画課）

人事委員会規則

6-1856 特地勤務手当等に関する規則の一部を改正する規則（人事委員会事務局総務課）

告 示

◎新潟県告示第1317号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨の通知があった。

令和2年12月18日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 解除予定保安林の所在場所
新潟県糸魚川市大字仙納字大谷909の4（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 3 解除の理由
指定理由の消滅

（「次の図」は、省略し、その図面を新潟県農林水産部治山課及び糸魚川市役所に備え置いて縦覧に供する。）

◎新潟県告示第1318号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨の通知があった。

令和2年12月18日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 解除予定保安林の所在場所

新潟県糸魚川市大字仙納字大谷909の4 (次の図に示す部分に限る。)

- 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 3 解除の理由
道路用地とするため

(「次の図」は、省略し、その図面を新潟県農林水産部治山課及び糸魚川市役所に備え置いて縦覧に供する。)

◎新潟県告示第1319号

森林法(昭和26年法律第249号)第26条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する予定である。

令和2年12月18日

新潟県新潟地域振興局長

- 1 (1) 解除予定保安林の所在場所
新潟県新潟市中央区関屋字風砂除2の99
- (2) 保安林として指定された目的
飛砂の防備
- (3) 解除の理由
道路用地とするため
- 2 (1) 解除予定保安林の所在場所
新潟県新潟市中央区関屋字風砂除2の99
- (2) 保安林として指定された目的
公衆の保健
- (3) 解除の理由
道路用地とするため

◎新潟県告示第1320号

森林法(昭和26年法律第249号)第26条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する予定である。

令和2年12月18日

新潟県新潟地域振興局長

- 1 解除予定保安林の所在場所
新潟県新潟市西蒲区角田浜字前原1581の1
- 2 保安林として指定された目的
飛砂の防備
- 3 解除の理由
指定理由の消滅

◎新潟県告示第1321号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新潟地域振興局津川地区振興事務所総務課において縦覧に供する。

令和2年12月18日

新潟県知事 花角英世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 中ノ沢内川線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
東蒲原郡阿賀町五十沢字後山2978番1から 同郡同町五十沢字五十沢525番1まで	新	10.0~62.0メートル	873.5メートル

東蒲原郡阿賀町五十沢字後山2978番1から 同郡同町五十沢字石塔1303番1まで	旧	3.6～11.8メートル	659.1メートル
---	---	--------------	-----------

- 備考1 路線の終点を変更する区域変更
2 路線の重複
一部区間町道五十沢3号線と重複

◎新潟県告示第1322号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。
なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新潟地域振興局津川地区振興事務所総務課において縦覧に供する。

令和2年12月18日

新潟県知事 花角 英世

- 1 路線名 県道 中ノ沢内川線
- 2 供用開始の区間
東蒲原郡阿賀町五十沢字後山2978番1から同郡同町五十沢字五十沢525番1まで
- 3 供用開始の期日 令和2年12月18日

◎新潟県告示第1323号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。
なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和2年12月18日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 岩野塚山線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
長岡市東谷字ソリ田5246番15から 同市東谷字ソリ田5247番5まで	新	7.0～41.0メートル	269.5メートル
	旧	7.0～33.0メートル	259.9メートル

◎新潟県告示第1324号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。
なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和2年12月18日

新潟県知事 花角 英世

- 1 路線名 県道 岩野塚山線
- 2 供用開始の区間
長岡市東谷字ソリ田5246番15から同市東谷字ソリ田5247番5まで
- 3 供用開始の期日 令和2年12月18日

◎新潟県告示第1325号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。
なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県糸魚川地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和2年12月18日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 仙納徳合線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
糸魚川市大字仙納字菱ノ下2425番6から 同市大字仙納字菱ノ下2341番7まで	新	7.2～16.6メートル	203.3メートル
	旧	4.7～10.8メートル	209.6メートル

◎新潟県告示第1326号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県糸魚川地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和2年12月18日

新潟県知事 花角 英世

- 1 路線名 県道 仙納徳合線
- 2 供用開始の区間
糸魚川市大字仙納字菱ノ下2425番6から同市大字仙納字菱ノ下2341番7まで
- 3 供用開始の期日 令和2年12月18日

公 告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、新潟東港臨海用地造成事業会計所有土地の処分について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和2年12月18日

新潟県知事 花角 英世

1 入札に付する事項

(1) 件名及び数量

番号	物件名	所在地	種別	実測面積	坪数
1	太郎代駅跡地 (長潟)	新潟市北区 太郎代字長潟958番1	雑種地	5,874.54㎡	約1,780坪

(2) 物件の仕様等

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (3) 当該売却物件に係る入札の入札参加申込書及び確認書を提出し、入札参加を認められた者であること。

3 入札説明書の交付等

入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 950-8570

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県交通政策局港湾振興課万代島・東港管理係

電話番号 025-280-5100

Eメール ngt170010@pref.niigata.lg.jp

入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、新潟県ホームページで公開する。

4 開札日時及び場所

(1) 入札・開札日時

令和3年2月1日(月) 午前10時

(2) 開札場所

新潟県庁入札室(16階)

5 その他

(1) 入札保証金

入札書に記載された金額の100分の5に相当する金額以上の額を納付すること。

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書を令和3年1月12日(火)午後5時までに上記3の場所に提出しなければならない。なお、提出書類等詳細については入札説明書による。

また、入札参加申込書提出後、地元へ説明を行い、同意を得た旨を記載した確認書を令和3年1月25日(月)午後5時までに上記3の場所に提出しなければならない。詳細については、上記3へ問い合わせること。

入札者は、入札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

期限までに申込みをしなかった場合や確認書を提出しなかった場合は、入札には参加できない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 暴力団等の排除

ア 誓約書の提出

イ 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者(新潟県)へ通報報告を行うこと。

(7) その他

詳細は入札説明書による。

病院局公告

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、超音波診断装置の購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受けるものである。

令和2年12月18日

新潟県立中央病院長 長谷川 正樹

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

超音波診断装置 18式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和3年3月26日(金)

(4) 納入場所

新潟県立中央病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。
- (4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
- (5) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第2条の規程に基づき定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 943-0192
新潟県上越市新南町205番地
新潟県立中央病院経営課経営係
電話番号 025-522-7711 内線2321

- (2) 入札説明書の交付方法
本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

- (3) 応札仕様書の提出期限
令和2年12月28日(月)午後5時15分

4 入開札の日時及び場所

令和3年1月5日(火)午前10時00分
新潟県立中央病院講堂1

5 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立中央病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

- (6) 契約書作成の要否 要

- (7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

- (9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

6 Summary

- (1) Subject and quantity of the products to be purchased:
Ultrasonic diagnostic equipment [18]set
- (2) Bid submission:
10:00A.M. January 5, 2021
- (3) For more information, please contact the following division in Japanese:
Management Division,
Department of Administration,
Niigata Prefectural Central Hospital
*address:
205 Shinnan-cho, Joetsu-City, Niigata
〒943-0192
JAPAN
TEL 025-522-7711 Ext. 2321

人事委員会規則

特地勤務手当等に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和2年12月18日

新潟県人事委員会

委員長 氏 家 信 彦

新潟県人事委員会規則第6-1856号

特地勤務手当等に関する規則の一部を改正する規則

特地勤務手当等に関する規則（規則第6-470号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分（以下「改正後部分」という。）が存在する場合には当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正部分に対応する改正後部分が存在しない場合には当該改正部分を削る。

改 正 後			改 正 前		
別表第1（第2条、第3条関係）			別表第1（第2条、第3条関係）		
特 地 勤 務 手 当 級 別 区 分			特 地 勤 務 手 当 級 別 区 分		
所 在 地	公 署	級別区分	所 在 地	公 署	級別区分
(略)	(略)	1 級 地	(略)	(略)	1 級 地
上 越 市	(略) <u>上越警察署安塚交番</u>		上 越 市	(略) <u>上越警察署安塚幹部交番</u>	
(略)	(略)		(略)	(略)	
(略)	(略)	2 級 地	(略)	(略)	2 級 地
上 越 市	(略) 上越地域振興局地域整備 部柿崎分室		上 越 市	(略) 上越地域振興局地域整備 部柿崎分室 <u>上越警察署信濃坂駐在所</u>	
(略)	(略)		(略)	(略)	
(略)	(略)		(略)	(略)	
(略)			(略)		

附 則

この規則は、令和2年12月23日から施行する。